

平成27年5月29日

商店街振興組合理事長  
商店街協同組合理事長 様  
発展会会長

名古屋市商店街振興組合連合会  
事務局長 社本 謙

平成27年度共同施設維持管理費（電灯料・道路占用料）  
補助金交付申請書の受付について

青葉の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成27年度商店街共同維持管理事業（電灯料・道路占用料）補助金の申請受けを下記の要領で行いますので、ご多忙とは存じますが、指定の日時にお越しくださいますようご案内申し上げます。

なお、お待たせすることもございますので、時間に余裕をもってご来所ください。

記

1. 日 時

	9:30~12:00	13:30~16:30
6月18日(木)	千種区、東区、北区	西区、中村区、港区
6月19日(金)	昭和区、瑞穂区、熱田区	中川区、南区、名東区、天白区
6月22日(月)	中区(振興組合・協同組合)	中区(振興組合・協同組合以外)

※上記の日時にお越しになれない団体は、6月26日(金)までに名商連事務局で申請手続きをお願い致します。なお、その際は事前に事務局までご連絡願います。

2. 場 所

伏見ライフプラザ 10階消費者研修室：中区栄一丁目23番13号  
(地下鉄「伏見駅」⑥番出口から南へ350m 中消防署の上)

※ ご来場の際は公共の交通機関をご利用下さい。やむを得ず車で来場される場合は伏見ライフプラザの駐車場を使用せず、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

3. 問合せ先

名古屋市商店街振興組合連合会事務局  
名古屋市中区栄二丁目5番1号 宝第一ビル6階  
Tel: 203-1808

平成27年5月29日

商店街振興組合理事長  
商店街協同組合理事長 様  
発展会会長

名古屋市市民経済局産業部  
地域商業課長

### 平成27年度共同施設維持管理事業について

平素は名古屋市の地域商業施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、下記の通り注意事項を記載いたしましたので、お手数ですがご一読の上、維持管理事業の参考としてください。

#### 記

#### 1 街路灯、アーチ及びアーケードの維持管理について

老朽化による落下や球切れ・破損等のあるものが見受けられます。定期的に点検していただき、交換・補修を実施するなどの適切な管理に努めてください。

なお、年度途中で撤去・消灯を行った街路灯・アーチ等は電灯料の補助対象外となります。撤去・消灯等を行った場合は、地域商業課までご連絡ください。

また、町内会や自治会等が設置した「防犯灯」は補助対象外です。

#### 2 イルミネーション等について

イルミネーションにかかる電気代は補助対象外です。

また、イルミネーション効果を高めるために街路灯を一時消灯する場合は、消灯日が属する月の電灯料補助金を1ヵ月単位で減額しますので、地域商業課までご連絡ください。

#### 3 防犯カメラを設置する場合について

商店街・町内会の所有に関わらず、防犯カメラの電気代は補助対象外です。設置する場合は、地域商業課までご連絡ください。

また、「街路灯の電気代」と「防犯カメラの電気代」がそれぞれ分かるようにしておいてください。

名古屋市市民経済局産業部  
地域商業課推進係

TEL : 052-972-2432

FAX : 052-972-4138

1. 申請時に必要なもの（申請当日持参） 商店街名

No	項 目	確 認
1	団体の代表者印（理事長印、会長印） ★「代表者氏名のフリガナ」と「代表者の生年月日」の確認（代表者が来ない場合）	
2	団体名・代表者名のゴム印	
3	団体住所のゴム印	

2. 申請時に提出するもの（申請当日持参、感熱紙は不可）

No	項 目	確 認
1	共同施設（街路灯、アーチ、アーケード、モニュメント、日覆）の配置図 <u>1部</u> ★共同施設の位置をマーカーなどで識別できるようにしてください。 ★消灯の街路灯に×を打つなど、点灯・消灯が分かるようにしてください。	
2	モニュメントを所有している場合は、その仕様がわかるもの（仕様書又は写真）	
3	共同施設（街路灯、アーチ、アーケード、モニュメント、日覆）の 道路占用許可書の写し ★ <u>原本証明（団体住所、団体名、代表者名のゴム印と代表者印押印）を</u> <u>して下さい。</u> ★許可期限が切れていないかを確認してください。	
4	道路占用料変更通知書の写し（アーチ、アーケードを所有している団体のみ） ★ <u>原本証明（3を参照）</u> をして下さい。 ★ただし、平成27年度に道路占用許可を更新した場合は提出不要です。	
5	平成27年度の収支予算書 ★共同施設の維持管理費（電灯料、 <u>市補助金収入等</u> ）を計上してください。	
6	平成27年度の役員名簿	
7	定款（法人団体）または規約（発展会） ★ただし、前回の提出から変更がない場合は提出を省略できます。	
8	平成27年4月及び5月の電灯料金領収書の写し ★契約口数と一本ごとの料金内訳がわかる部分も写しをとってください。 ★ <u>原本証明（3を参照）</u> をしてください。 ★各月の合計金額を計算してください。 (4月計 _____ 円、5月計 _____ 円)	

3. 調べてくるもの（申請当日持参）

No	項 目	確 認
1	所有する施設について《点灯の有無も調べておいて下さい。》 ●街路灯の本数 _____ 本（契約ワット数を配置図上に示してください。） ●アーチ・モニュメントの基数 _____ 基（照明有 _____ 基、照明無 _____ 基） ●アーケードの面積 _____ m <sup>2</sup> （照明有 _____ m <sup>2</sup> 、照明無 _____ m <sup>2</sup> ）	
2	平成27年度中の変更予定 ●対象物：街路灯／アーチ／アーケード／モニュメント ●内 容：撤去（ _____ 本・基）消灯（ _____ 本・基）LED化（ _____ 本・基）	
3	平成27年4月1日現在の組合員の総数及びその内訳 (総数 _____ 名（小売業 _____ 名、サービス業 _____ 名、その他 _____ 名）) ★内訳の分類には添付の業種構成表を参考にしてください。	

★このページをご記入のうえ、申請受付の当日に必ずお持ちください。

**業種構成表**（「小売業、サービス業、その他の業種」確認のご参考にしてください。）

商店街名：

**小売業**

- ・ 百貨店、総合スーパー（ 店）
- ・ その他各種商品小売業（個人スーパー等）（ 店）
  
- ・ 織物、衣服、身の回り品小売業（ 店）
  
- ・ 食料品小売業（ 店）
- ・ 酒小売業（ 店）
- ・ コンビニエンスストア（ 店）
  
- ・ 自動車（新車、中古車いずれも）小売業（ 店）
- ・ 自転車小売業（ 店）
  
- ・ 家具、建具、畳小売業（ 店）
- ・ 電気事務器具小売業（ 店）
- ・ 金物、荒物、陶磁器ガラス器小売業（ 店）
  
- ・ 医薬品・化粧品小売業（ 店）
- ・ 書籍・文具小売業（ 店）
- ・ 新聞小売業（ 店）
  
- ・ スポーツ用品・玩具・楽器小売業（ 店）
- ・ 時計、眼鏡、ジュエリー小売業（ 店）
- ・ 花・植木小売業（ 店）
  
- ・ その他小売業（ 店）
  
- ・ 食堂・レストラン（ 店）
- ・ 喫茶店（ 店）
- ・ 料亭（ 店）
- ・ バー・キャバレー（風営法関連業種除く遊興飲食店）（ 店）
- ・ 居酒屋（ 店）

小売業計 \_\_\_\_\_ 店

**サービス業**

- ・ 放送業（ 店）
- ・ 情報処理サービス業（ 店）
- ・ 映像情報、音声情報製作・配給業、新聞業、出版業（ 店）
  
- ・ 駐車場業（ 店）
  
- ・ 旅館、ホテル業（ 店）
- ・ 簡易宿所（ 店）
  
- ・ 医療、福祉施設関連（ 店）
- ・ 専門学校、塾、文化教室（ 店）
  
- ・ 理容、美容業（ 店）
- ・ クリーニング業（ 店）
  
- ・ その他のサービス業（ただし旅行業除く）  
（ 店）

サービス業計 \_\_\_\_\_ 店

**その他**

- ・ 製造業（ 店）
- ・ 卸売業（ 店）
  
- ・ 不動産貸借、仲介（ 店）
- ・ 金融機関、郵便局（ 店）
- ・ 保険（ 店）
  
- ・ 非事業者（ 軒）

その他計 \_\_\_\_\_ 店

小売業・サービス業・その他合計 \_\_\_\_\_ 店